

No. 1952

2021・11・29

毎週月曜日発行

## 三次民商News

発行 三次民主商工会

〒728-0013

三次市十日市東3-10-1

ホームページ <http://www41.tiki.ne.jp/~miyosimi>

nsyo/

メールアドレス

miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp

全国から300名が参加

## 地域に根差した、中小業者の団体、民商を築こう！

## —全商連創立70周年記念集会・式典—



「中小業者は街づ

全国の運動に学び

三次民商は顕彰突破まであとすこしでしたが、広島県下の多くの民商が顕彰を突破。秋の運動さらには来年の春の運動につながるため、全商連70周年を節目に、全会員でがんばっていきましょ。

民商の全国組織である全商連は、11月14日に70周年記念集会・式典を東京の椿山荘で開催。全国の民商から約300名の役員がつどい、広島県連から加賀会長を含め6名が参加しました。集会では民商・全商連の70周年の運動に確信を深め、新たな前進に向けた決意を固めました。(今週の商工新聞にも掲載)

太田会長あいさつ

全商連の太田会長は、「平和でこそ商売繁盛」を信条に核兵器廃絶、原水爆の実験中止や無担保、無保証人の融資制度の実現など、中小業者の営業とくらしを守ってきた70年の歩みを振り返り、「一人では力の無い中小業者が集まり、要求実現するために一貫してたたかってきた」と回想。《全商連の3つの理念。①会員だけでなく中小業者、国民全体の幸福をめざす ②団結こそ何物にも勝る宝 ③共通する要求で労働者、農民などの国民各層とともにたたかう》を掲げ、近年では市民と野党の共闘による政権交代をめざす取り組みへと発展してきたことに触れ、

来賓あいさつ

日本共産党の志位和夫委員長は「中小業者の自主的・民主的な全国組織を70年発展させてきたことは世界にも例が無い素晴らしい先駆的活動です」と連帯のあいさつを送りました。

その他、全労連の小畑雅子議長、自由法曹団の吉田健一団長、憲法共同センターの小田川義和共同代表が連帯のあいさつが続きました。

## 最後は理事長もあいさつ

## —みどり信金へ申入れ—

11月12日、三次民商は庄原民商と一緒に、広島みどり信用金庫へ申入れを行いました。三次民商からは国重会長、高橋常任理事、酒屋事務局が参加し、みどり信金から、神田営業部長と森田営業部長にお願いしていただき、コロナ禍に置かれている中小業者の実態などを共有しました。



要望書を渡す庄原民商松浦会長

もある。

⑥ガイドラインに沿って、手続きをアドバースしています。

⑦お客様に不利にならないような提案はしないよう指導しています。

回答内容(裏面に要望書を記載)

①迅速に行っているが、貸し渋りもない。

②③相談に応じるなかで、積極的に提案しています。

④3カ月に1回、定期的にヒアリングを行っているように、頻りに足を運ぶことにしている。当行は職員も若く、フォローするように全行上げて指導しています。

⑤状況によっては担保をお願いせざるを得ない。当金庫の経営

②ケースバイケースだが、法律に基づいた調査なら断れない。

懇談では、伴奏型支援制度の実行状況は約10件ほど、すすめているそうです。「伴奏型は金融機関と顧客が共に動いて行う支援なので、ある程度大きな会社ではないとやらないのでは」と聞くと、「小さい所



1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次  
FAX(0824) 62-3535  
(0824) 62-1654



●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

## 年末調整のご案内

### ★年末調整学習会

12月8日 (水)

午前の部 10時～ 午後の部 14時～

三次民商事務所

### ★年末調整点検会

12月13日 (月)～16日 (木)

午後2時～5時 三次民商事務所

点検会は昨年同様、完全予約制です。

必ず予約をして来てください。

## 三次市月次支援金の拡充について

対象月が9月までから10月分も増えました。  
これに伴い、申請期限が1月21日まで延長になりました。

### 必要書類

- ①法人番号がわかる書類 (※法人事業者の場合)
- ②確定申告書類の写し (法人の場合は「別表一」、個人の場合は「第一表」)
- ③月ごとの売上金が比較・確認できる帳簿書類
- ④振込先口座番号が確認できる通帳の写し

郵送先 〒728-8501 三次市十日市中2丁目8番1号

12月も開催!

## 【なんでも相談会&拡大行動】

12月5日 (日)

三次市まちづくりセンター

午前10時～午後3時まで



毎週火曜日・水曜日 三次民商事務所  
午後2時～午後6時 予約が必要  
事前に申請書類の準備をお願いします。

協力金・月次支援金申請サポート日

希望される方は予約を申し込んで来てください

12月21日 (火)  
三次民商事務所

無料法律相談

いわさきちひろ  
カレンダー販売中  
1,500円



### 一申入事項一

- 1、コロナ禍で苦しむ事業者に資金供給を迅速に行ってください。
- 2、セーフティネット保証を活用した実質無利子・無担保融資を積極的に活用してください。特に資金供給(融資)は金額もさることながらスピードは命です。セーフティネット保証の趣旨に鑑み、広島県信用保証協会とも連携し、最大限の努力をお願いします。
- 3、新たに伴奏支援型特別保証制度や経営改善サポート保障制度が創設されていますが、私たち小規模事業者においても、幅広く対応していただくこと。また、こうした制度の活用を広げるため、必要な情報は県連または各民主商工会へお知らせいただくようお願いいたします。
- 4、コロナ貸付の金融支援を受けた中小業者は、長期化するコロナ禍の影響により、既存の返済期間や据置期間の延長、追加融資といった資金ニーズが必要となっています。こうした現状をくみ取り、最大限の支援を行ってください。
- 5、厳しい経済環境の下、財務内容(赤字)や過去の実績(一時的な遅滞や条件変更)、担保・人的保証にとらわれず、中小業者の実情をきめ細かくお聞きいただき、ニーズにあった資金供給を迅速に行ってください。
- 6、豪雨などの自然災害の被災事業者への迅速な資金繰り支援を行ってください。「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」については、債務整理に要する個人事業主の相談に親身に対応し、事業再建へ支援をしてください。
- 7、低利の公的融資制度など、中小業者に有利な融資背景を積極的に紹介・活用していただき、事業者の負担になる事業性フリーローンへの誘導は行わないでください。特にキャンペーン等の理由での過度のお願いは行わないでください。

### 税務調査の対応について

- 1、税務署の調査に係る金融機関への反面調査(任意調査)等の際には、納税者である預金者本人に必ず連絡してください。
- 2、預金者の財産と秘密を守り、納税者の権利を守る立場を堅持してください。また、預金者本人の意向を尊重し、預金者の承諾のない「調査以来」には応じないようにしてください。

|     | 30日    |          | 29日    | 11月     |
|-----|--------|----------|--------|---------|
|     | 火      |          | 月      | 曜日      |
| 番組名 | 有吉クイズ  | 5UP!第2部  | 激レアさん  | 5UP!第1部 |
| 時間枠 | 24時50分 | 24時20分   | 18時45分 | 17時50分  |
| 番組名 | ドラマシティ | モーニングショー | 羽鳥慎一の  |         |
| 時間枠 | 15時45分 | 23時15分   | 16時39分 | 9時55分   |
| 番組名 |        |          |        |         |
| 時間枠 |        |          |        |         |

民商のTVCM放送スケジュール

1人の会員が1人の会員を増やしましょう。 三 次 (0824) 62-3535  
FAX (0824) 62-1654